



みずおと

発行 令和 元年 10月

編集 国土交通省 東北地方整備局

新庄河川事務所 鮭川出張所

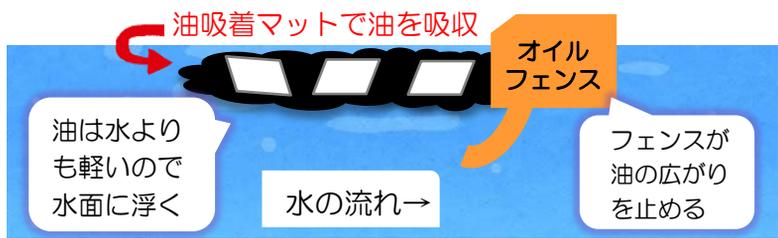
令和元年度オイルフェンス組立設置等訓練



横断工法（オイルフェンス設置）

10月23日（水）に真室川町防災ステーションにて今年度オイルフェンス組立設置等訓練を実施しました。水質事故の原因の約8割が油の流出によるものです。発生時期は暖房機器を使用する冬季が多く、家庭で給油中にホームタンクから離れるなどの不注意によるものが多くなっています。オイルフェンスは、油などが河川に流出した際に汚染の影響を最小限に食い止めるためのものです。当日は、新庄河川事務所をはじめ、山形県・最上川沿川市町村など約100人が参加し、水質事故が多発する冬季期間に備え万が一の際に、迅速な対応が出来るよう各種の技術の習得・訓練を行いました。

オイルフェンスとは、石油類などが事故等によって河川や海などの水面上に流出した際に、油が下流まで流れていくのを防止するものです。



オイルフェンス組立訓練



半月工法訓練



水路での回収訓練



排水パイプ

土のう

下流

上流

河川での油が流出した際の油処理に使用するオレンジ色のフェンスの組立て訓練です。



排水路に油が入り、排水樋管などから河川に流出するのを防ぐことを目的とした訓練です。主に小さいフェンスを使用します。



小さい水路での水質事故を想定し土のうでの流れを止め、上部から油を回収する訓練です。

鮭川出張所管内工事紹介

工事は『安全第一』で行います。近隣の住民の方々には大変ご不便をお掛け致します。引き続き工事を行いますので、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。



①最上川中流護岸補修ほか工事



現場代理人
星川建設(株)
柴田 智幸さん

【工期】
自：平成31年 4月 1日
至：令和元年 12月 20日
【概要】
河川護岸補修等を行います。

この工事は災害等で壊れた河川付属物の補修を行っています。鮭川管内では、護岸ブロックや根固めブロック等の施工を行います。施工場所が点在しているため、資材運搬等でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

③最上川中流鮭川地区維持工事



現場代理人
白岩土木建築(株)
加藤 浩さん

【工期】
自：平成31年 4月 1日
至：令和2年 3月 31日
【概要】
除草工・清掃工・出水時等状況把握等を行います。

戸沢村津谷から金山町山崎までの堤防の除草・養生等、河川の維持管理を行っています。当工事は施工期間が長く施工場所も広範囲になり緊急時の作業等もありますので、地域の皆様のご理解とご協力を賜りながら、きれいな川を守っていけるよう頑張っております。



②最上川中流真柄・金山川・泉田川護岸工事



現場代理人
(株)柿崎工務所
渡邊 昭伸さん

【工期】
自：平成31年 4月 16日
至：令和元年 3月 4日
【概要】
河川護岸工事を行います。

真室川町平岡地区と、鮭川村川口地区において昨年の豪雨により壊れた護岸の復旧工事を行っています。資材等の搬入・搬出で工事車両が通行しご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

④最上川中流河川監視設備設置工事



現場代理人
(株)八重電業社
宮澤 友樹さん

【工期】
自：令和元年 9月 10日
至：令和2年 1月 31日
【概要】
河川監視設備を設置します。

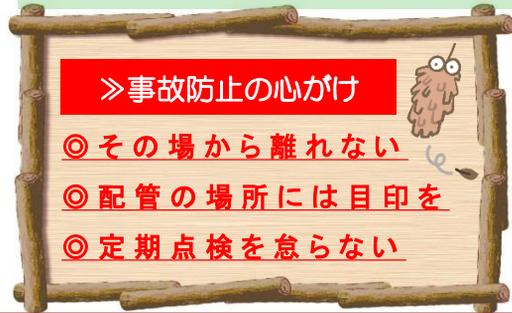
最上川に水位計と監視カメラの設置を行っています。主に河川付近で作業を行います。河川の水位を観測し、監視カメラで河川の確認します。車両移動や重機の使用、資材の運搬等で地域の皆様にご迷惑をおかけしますが無事故無災害で精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。



これからの時期、油の流出事故にご注意下さい



暖房を使う機会が増えてくるこの時期に、タンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川に流れ出す事故が発生します。事故を起こした場合、油の撤去に費用がかかります。油を回収した費用は事故を起こした原因者が負担することになります。給油中はホームタンクから離れない、ホームタンクや配管の定期点検は怠らないようにしましょう。油の取り扱いには十分に注意して下さい。



》事故防止の心がけ

- ◎ その場から離れない
- ◎ 配管の場所には目印を
- ◎ 定期点検を怠らない

油を流出させた場合
発見した場合は...

万が一、油の流出事故を起こしてしまった場合や発見した場合は、すぐにお近くの消防署・警察署・市町村役場・国土交通省・県の機関にご連絡下さい。流出した油を自分できれいに清掃したつもりでも、雨とともに流れ出たり、地面に染みこんだ油が時間の経過とともに水路に出てくる場合があります。また流出した油を水で洗い流すことは被害の拡大に繋がりますので、絶対にしないで下さい。

〒999-5203

お問い合わせ

山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 梅津・三原
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shiniyou/>

★「みずおと」をご覧になっての感想やご意見をお寄せ下さい。

★工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。